

平成26年度 事業報告書（概要）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

社会福祉法人 そよかぜ

国は、目前に迫る超高齢社会に備えて社会福祉の共通基盤を作り上げることを目的に、平成12年6月に社会福祉基礎構造改革を実施しました。これに伴い、社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、障害者福祉では平成15年4月の支援費制度、平成18年の障害者自立支援法の施行を経て、現在の障害者総合支援法へとつながっています。こうした流れの中で、障害福祉サービス分野への民間企業など多様な運営主体の参入が推進されてきました。この間、大手企業が居宅介護事業に参入するも、その事業運営等に多くの問題が噴出し撤退を余儀なくされるなど紆余曲折を経ながらも、着実にシェアを拡大してきました。こうした中、羽村市及び近隣地域においても、株式会社などの営利企業が障害福祉サービス事業へ積極的に参入する事例が多くみられるようになりました。特に、運営が難しいとされ今まで数を伸ばすことができなかつた就労継続支援A型事業所や、大規模就労移行支援事業所、また、精神障害者や発達障害者という比較的支援が難しいといわれる分野にも企業の参入が目立っています。また、国が定める企業に対する障害者雇用率（法定雇用率）も改定されたことや、障害者自立支援法施行以来積み重ねてきた経験から企業の障害者雇用に対する見方も変わってきており、障害者の一般就労支援もそれに合わせて活発になっています。一方、社会福祉法人には、「地域における公益的な取組」の義務化が検討されるなど、制度化された補助金事業だけでなく、より一層の地域貢献が求められつつあります。このように、そよかぜを取り巻く事業環境は確実に変化してきており、法人経営に際しては、経営理念及び基本方針を踏まえつつ常に状況の変化に気を配り、利用者ニーズや社会ニーズに即応した柔軟な事業運営が求められています。そよかぜは、本年度の事業実績を総括し、さらなる経営体質強化を図るとともに、法人を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、地域に求められる障害者福祉事業を推進してまいります。

■ 実施事業概況

本年度、社会福祉法人そよかぜは、定款に定める社会福祉事業（第二種社会福祉事業）、公益事業、収益事業として、次の各事業を実施しました。このうち、グループホームほほえみ館及び宿泊訓練施設つくしの家の2事業については、近年の障害者福祉ニーズの多様化や近隣地域における同種サービス事業者の増加など事業環境の変化を踏まえ、その運営や事業継続について検討を重ねた結果、両事業は本年度末をもって終了することになりました。一方、

新たに障害者総合支援法に基づく、指定特定相談支援事業所ゆいを本年1月に開所するなど、事業環境の変化や将来的な展望に立ち事業組織の改編を行いました。

<実施事業一覧>

1. 社会福祉事業

- (1) 福祉作業所ひばり園（就労移行支援・就労継続支援B型）
- (2) 福祉作業所スマイル工房（就労継続支援B型）
- (3) グループホームほほえみ館（共同生活援助）
- (4) 指定特定相談支援事業所ゆい（平成27年1月1日開所）

2. 公益事業

- (1) 羽村市心身障害者宿泊訓練施設つくしの家
- (2) 羽村市障害者就労支援センター エール

3. 収益事業

- (1) 資源回収